

平成23年度 石垣市小口資金融資制度のご案内

石垣市小口資金融資制度は、石垣市が融資制度の資金を市が指定する金融機関に預託し、金融機関は預託額の10倍の融資枠を設定し、小規模企業者の資金需要に応えます。

また、担保力・信用力の不足しがちな小規模企業者の債務保証については保証協会がその債務を保証して融資が円滑に行われるよう支援いたします。

この制度は、石垣市・沖縄県信用保証協会・金融機関との三者相互協力によって市内で事業を営む小規模企業者の資金需要に対処し、事業の振興を図る目的で設けられた融資制度です。

1. 融資内容

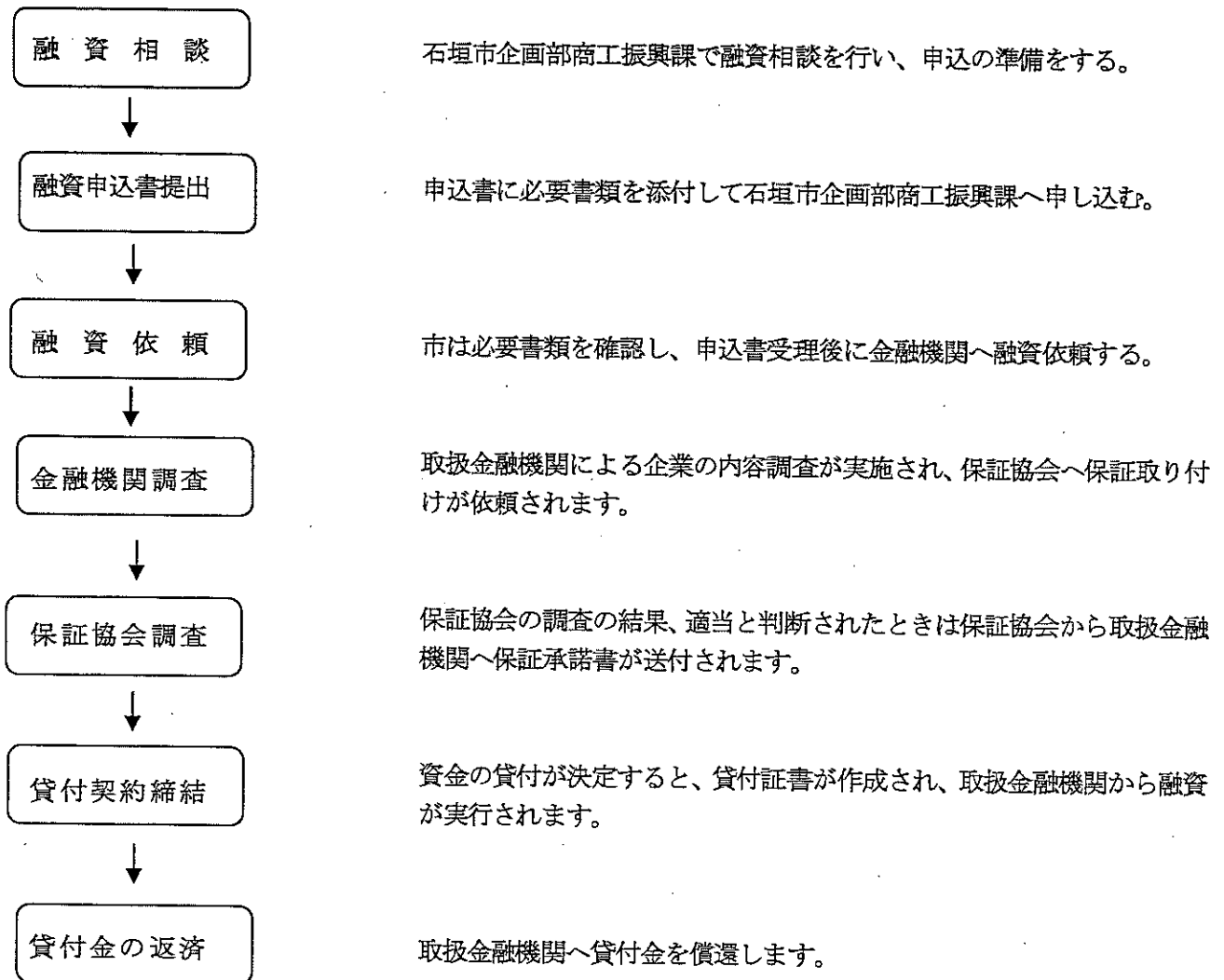
対 象 者	<p>市内に前年度の1月1日までに住民基本台帳に記録され、引き続き居住しており、常時雇用する※従業員が20人以下(商業・サービス業の場合は5人以下)の法人又は個人企業で、市内で1年以上継続して同一事業を営み、市税を完納している者で、沖縄県保証協会の保証を得られる小規模企業者 (特別小口貸付は、源泉所得税以外の所得税、事業税又は所得割のある県民税・市民税のいずれかについて、申込みの日以前の1年間に納期が到来している税額を完納し、保証協会の他の保証を受けていないこと) ※ 経営者、役員、家族従業員(生計を一つにしている家族)を除く。 ※ 常勤のパート・アルバイトは従業員に含まれる。</p>		
融 資 の 種 類	一 般 貸 付	無担保・有保証人(有資産者又は保証能力を有している所得のある方)	
	特別小口貸付	無担保・無保証人	
融 資 の 使 途 及 び 融 資 期 間	運 転 資 金	商品の仕入れ、原材料購入資金等	5年以内 据置6ヶ月以内
	設 備 資 金	店舗及び事務所の増改築又は機械・車両購入等	7年以内 据置12ヶ月以内
	運 転 ・ 設 備	商品の仕入れ、事務所の増改築等	7年以内 据置12ヶ月以内
融 資 限 度 額	500万円		
融 資 利 率	一般貸付：2.45% 特別小口貸付：2.25%		
保 証 人	個人 必要に応じて連帯保証人を求める 法人 代表者		
返 済 方 法	原則として月賦償還(元金均等割)又は一括償還		
保 証 料 率	一 般 貸 付	0.45%~1.45% ※ 日本税理士会連合会・日本公認会計士協会・日本商工会議所・企業会計機銃委員会が作成した「中小企業の会計に関する指針」に沿った財務諸表(公認会計士又は税理士が確認したもの)を作成している中小企業者は表示料率より0.10%割引されます。	
	特別小口貸付	※中小企業の会計に関する指針に沿った財務諸表を作成した中小企業者のみ0.10%保証料率が割引の対象となります。	
取扱い金融機関	沖縄銀行八重山支店・沖縄海邦銀行八重山支店・琉球銀行八重山支店		

2. 申込先及び申込期間

申 込 先 石垣市役所企画部 商工振興課 電話 0980-82-1533

申 込 期 間 平成23年6月1日~平成24年2月29日まで(但し、融資枠に達し次第締め切る)

3. 融資の手順



※取扱い金融機関は、沖縄銀行・沖縄海邦銀行・琉球銀行の八重山支店です。申込から融資実行までにか
 かなりの日数を要しますので計画的に申し込んでください。

保証対象外業種（融資できない業種）

農 業	果樹栽培、温室栽培、種苗業、養鶏業、養豚業、養蜂、養蚕、牛馬育成、搾乳及び原乳販売業(乳牛を所有し原乳を販売する場合)
林 業	育林、育林請負、山林用種苗生産請負
漁 業	のり採取業、水産養殖業(こい養殖、うなぎ養殖、熱帯魚養殖、金魚養殖、はまち養殖)
金融業・保険業	商品券売買業、ゴルフ場会員権売買業
不 動 産 業	土地売買業(投機目的のみ)
娯 楽 業	風俗関連業、パチンコホール、ビンゴゲーム場、スロットマシン場、射的場、ストリップ劇場、芸ぎ業、競輪、競馬の競走場及び競技団、場外車券売場、ディスコ
旅 館 業	モーテル、ラブホテル
浴 場 業	ソープランド
そ の 他	宗教、政治、経済、文化団体、易団業、学校法人

申込書類（書類は全て1通ずつ。各証明書は全て原本。）

◆ 一般貸付 ◆

個人企業	法人企業
(申込者分) 書類への押印及び訂正は、全て実印で行うこと	
<p>1・石垣市小口資金融資申込書</p> <p>2・原則として最近2年間の税務署受付印のある確定申告書の写し</p> <p>3・市県民税納税証明書(税務課) 固定資産税納税証明書(税務課) 軽自動車税納税証明書(税務課) 国民健康保険納税証明書(国民健康保険課)</p> <p>4・所得課税証明書(税務課)</p> <p>5・資産評価証明書(税務課) ※資産がない場合は、無資産証明書</p> <p>6・住民票謄本<特別>(市民生活課) ※世帯全員の本籍・続柄の表示があるもの</p> <p>7・印鑑証明書(市民生活課)</p> <p>8・営業許可証の写し(許認可業種の場合)</p> <p>9・見積書(設備資金申込者のみ)</p> <p>10・旧債務償還明細書の写し(借換の場合) ※1/2以上償還済みの方が対象</p> <p>11・個人情報の提供に関する同意書</p> <p>12・住所及び事業所見取図</p>	<p>1・石垣市小口資金融資申込書</p> <p>2・原則として最近2年間の税務署受付印のある決算書の写し</p> <p>3・法人市民税納税証明書(税務課) 法人固定資産税納税証明書(税務課) 軽自動車税納税証明書(税務課)</p> <p>4・法人市民税課税証明書(税務課)</p> <p>5・資産評価証明書(法人)(税務課) ※資産が無い場合は、無資産証明書</p> <p>6・法人登記簿謄本(那覇地方法務局石垣支局)</p> <p>7・法人印鑑証明書(那覇地方法務局石垣支局)</p> <p>8・営業許可証の写し(許認可業種の場合)</p> <p>9・見積書(設備資金申込者のみ)</p> <p>10・旧債務償還明細書の写し(借換の場合) ※1/2以上償還済みの方が対象</p> <p>11・個人情報の提供に関する同意書</p> <p>12・住所及び事業所見取図</p>
(連帯保証人分) ※融資申込金融機関で以下の書類が必要となります。	
<p>保証人は必要に応じて求める 資産を有する方が原則。但し、保証人に資産が無い場合は安定性の高い所得のある方 (物的担保を提供したときは連帯保証人を要しないものとするができます。)</p> <p>1・資産評価証明書 ※資産が無い場合は、無資産証明書(市役所税務課)</p> <p>2・所得証明書(税務課)</p> <p>3・住民票抄本<特別>(市民生活課)</p> <p>4・印鑑証明書(市民生活課)</p> <p>5・個人情報の提供に関する同意書</p>	<p>保証人は代表者 資産を有する方が原則。但し、保証人に資産が無い場合は安定性の高い所得のある方。 (物的担保を提供したときは連帯保証人を要しないものとするができます。)</p> <p>1・資産評価証明書(税務課) 資産が無い場合は、無資産証明書(市役所税務課)</p> <p>2・所得証明書(税務課)</p> <p>3・住民票抄本<特別>(市民生活課)</p> <p>4・印鑑証明書(市民生活課)</p> <p>5・個人情報の提供に関する同意書</p>

【注意】 ※調査の段階で、必要に応じて別途書類の提出を求められることがあります。

◆ 特別小口貸付（無担保・無保証人制度） ◆

市内で1年以上引き続き同一事業を行っており、①源泉徴収以外の所得税、②個人事業税または、③所得割のある市・県民税のいずれかについて、課税され完納しており、保証協会の他の保証を受けていないことが要件となります。

※申込日以前の1年間に納期が到来している税額を完納している納税証明書の提出が必要です。

個人企業
1・石垣市小口資金融資申込書
2・最近2年間の税務署受付印のある確定申告書の写し
3・市県民税納税証明書（税務課） 個人事業税納税証明書（八重山支庁県税課） 所得税納税証明書（石垣税務署）のいずれか 固定資産税納税証明書（税務課） 軽自動車税納税証明書（税務課） 国民健康保険税納税証明書（国民健康保健課）
4・所得課税証明書（税務課）
5・資産評価証明書（税務課） ※資産がない場合は、無資産証明書
6・住民票謄本（市民生活課） ※世帯全員の本籍・続柄の表示があるもの
7・印鑑証明書（市民生活課）
8・営業許可証の写し（許認可業種の場合）
9・見積書（設備資金の場合）
10・旧債務償還明細書の写し（借換の場合） ※1/2以上償還済みの方が対象
11・個人情報の提供に関する同意書
12・住所及び事業所見取図

【注意】 ※調査の段階で、必要に応じて別途書類の提出を求められることがあります。

融資相談受付票

(1) 申請者 (石垣市に所在地を有するもの)

代表者住所						
代表者氏名						
事業所所在地						
事業所名						
電話番号	事業所		自宅		携帯	
業種						
従業員数	(常時使用する従業員 ※パート・アルバイトは含まれない)					
資本の総額 又は 出資の総額						円
	(法人の場合のみ記入)					

(2) 借入の理由 (運転・設備等)

受付年月日	平成	年	月	日	完結年月日	平成	年
						受付番号	

個人情報提供に関する同意書

平成 年 月 日

石垣市役所 御中
沖縄県信用保証協会 御中

住所
氏名 印

貴協会の保証を利用するにあたり、石垣市が保有する私に関する氏名・住所・連絡先等、属性に関する情報を、保証利用状況の確認のため、貴協会に対して提供することについて同意いたします。

また、貴協会が保有する以下に掲げる私に関する個人情報が、保証利用状況の確認または保証利用可能性の確認のため、石垣市に対して提供されること、ならびにいかに掲げる個人情報が貴協会と貴協会以外の信用保証協会との間で授受されることについて同意いたします。

- ① 氏名・住所・連絡先等、属性に関する情報
- ② 保証利用残高・返済状況等、保証利用状況に関する情報(過去のものを含む)

石垣市長 様

石垣市小口資金融資申込書

石垣市小口資金の融資を受けたいので、次のとおり融資を申し込みます。

1	代表者住所	石垣市					
2	フリガナ 代表者氏名	印					
3	事業所所在地	石垣市					
4	フリガナ 事業所名						
5	電話番号	事業所		自宅			
6	業種						
7	従業員	男	人	女	人	合計	人
8	個人開業年月日	年 月 日					
9	会社設立年月日	年 月 日					
10	借入申込額	円					
11	資金使途	運転資金	設備資金	運転設備資金			
12	借入期間	年 月(うち据置期間 ヶ月)					
13	償還方法	月賦償還		一括償還			
14	申込金融機関						

申込書の記入要領

※ 訂正する場合は、実印で処理して下さい。(修正液等は不可)

石垣市小口資金融資申込書(記入例)

様式第1号(第6条関係)

平成 年 月 日

※必要書類をそろえて申し

石垣市長 様

込んだ日付を記入

石垣市小口資金融資申込書

石垣市小口資金の融資を受けたいので、次のとおり融資を申し込みます。

※ 住所は、住民票等に記載されているとおり記入して下さい。

1	代表者住所	石垣市美崎町14番地					
2	フリガナ 代表者氏名	インガキ タロウ 石垣太郎 印					
3	事業所所在地	石垣市字登野城〇〇番地					
4	フリガナ 事業所名	イシガキスーパー 石垣スーパー					
5	電話番号	事業所	(0980) 82-〇〇〇〇	自宅	(0980) 82-〇〇〇〇		
6	業種	小売業(食品・雑貨小売業) ※業種はできるだけ産業分類表に基づいて記入。					
7	従業員	男	1人	女	2人	合計	3人
		※ 経営者、役員、家族従業員(同一生計の家族)を除く。					
8	個人開業年月日	平成8年4月1日				※ 個人企業はここへ記入して下さい。	
9	会社設立年月日	※ 法人企業はここへ記入して下さい。					
10	借入申込額	5,000,000 円					
11	資金使途	運転	設備	運転設備			
12	借入期間	5年 月 (うち据置期間 0ヶ月)					
13	償還方法	月賦償還					
14	申込金融機関	〇〇銀行 〇〇支店					

住所見取図

申込者氏名(法人の場合、会社名)	営業場所住所
見取り図	見取り図
①保証人氏名 電話番号(0980) —	②保証人氏名 電話番号(0980) —
見取り図	見取り図